

平成28年1月より妊娠届出書に個人番号（マイナンバー）が必要です

平成28年1月よりマイナンバー制度運用に伴い、妊娠届出時に個人番号の記入と本人確認が必要となりました。ご協力よろしくお願いいたします。

〈妊娠届出時に必要なもの〉 ※妊婦本人が届出の場合

1. 妊娠届出書
2. 個人番号確認書類
次のいずれか1点
 - ・通知カード
 - ・個人番号が記載されている住民票の写し
 - ・個人番号カード※個人番号カードをお持ちの方は「3. 本人確認書類」は不要です。

3. 本人確認書類

運転免許証、パスポート、在留カード等顔写真付きのものは1点。
または、健康保険証や国民年金手帳等、顔写真が付いてないものは2点。

〈本人が届出できない場合必要なもの〉 ※家族等が申請の場合

1. 委任状（裏面に記載）
2. 妊娠届出書
3. 妊婦の個人番号確認書類（写しでも可）
4. 代理人の本人確認書類
→運転免許証やパスポート等顔写真付きのもの

お問い合わせ
砺波市健康センター
TEL 0763-32-7062